

第3章 柏市における子ども・子育て支援 の方向性

1 基本理念	12
2 施策展開の方向	14
3 施策体系	16

1 基本理念

本計画の基本理念を次のとおりとします。

「子どもの育ち」と「子育て」を 優しく見守り、支え合うまち かしわ

----- 基本理念の設定に当たって -----

人に優しくされた経験のない子どもは、人に優しくできる大人には育たないといわれています。

子どもや子育て家庭に対する支援に取り組むことは、将来、大人になった今の子どもたちが、未来の子どもたちを支援することにつながるはずです。

つまり、子ども・子育て支援は、未来への投資にほかなりません。

柏市の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができるよう、この基本理念に基づいた取り組みを、みんなで進めていきます。

■ ■ 補足説明（検討経過など） ■ ■

この基本理念は、次ページの＜基本理念の考え方＞も含め、柏市子ども・子育て会議における議論を基に定めたものです。各委員からは、子ども・子育て支援への自身の関わり方を踏まえ、様々な思いや考えが出されました。

子ども・子育て支援のあり方や子育ての困難さ、親としての姿勢、地域や支援者の関わり方、保育の質、現代の消費社会・ネット社会における子育て観など、多様な意見がありました。その中では、必ずしも全ての事柄について委員の考えが一つにまとまったというわけではありません。

しかし、子育てという営みに正解がないように、支援する側とされる側の間や保護者同士・支援者同士の間、あるいは世代間に、子ども・子育て支援に対する考え方や価値観の違いがあるのは当然です。

だからこそ、そのような違いがあることを前提にした上で、お互いに思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大切であるということを、この基本理念によって確認し、子ども・子育て支援に関わる全ての人々の間で共有できることを期待します。

＜基本理念の考え方＞

「子どもの育ち」と「子育て」を

子どもは社会の希望であり、一人一人の子どもの幸せは、社会全体の願いです。

子育て支援は、親の利便性を求めるものではなく、親の子どもを育てる力を引き出していくことです。人は誰もが成長していくもので、はじめから完璧な親などいません。

時には誰かが肩代わりして、子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることが必要なこともあります。

支援を“してもらう”だけではなく、ゆとりが出てきたら、支援する側になれるときよいでしょう。子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合うことができるのではないか。

子育て中の親が世の中の流れに乗って生活を楽しもうとすると、子育てとの板ばさみになるかもしれません。また、子育て世代と祖父母などの上の世代との間には、子育て観の違いがあります。

優しく見守り、支え合う

全ての子どもが人として尊ばれ、健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な環境の中で育てられる必要があります。

親が自分で悩み、考え、自分で決めることが大事です。親になるということは、自分で気付いて覚悟を決めていくことです。それを周りの人を見守り、支えることで、親として成長していきます。

親としての姿勢がしっかりと持てるよう、子育てが喜びや生きがいにつながるような支援を、妊娠・出産期から切れ目なく行っていくことが必要です。

親以外の周りの人たちも、子育てを見守り、支えることで、子育ての当事者となります。そして当事者同士が助け合えれば、子育てを支え合う地域のつながりができ、新しいまちづくりの可能性が広がります。

子育てにおいて大事なことをしっかりと継承しつつ、子育て中の親の気持ちに寄り添い、世代を超えた相互理解に基づく協働関係を築ければ、大人同士が支え合い、学び合い、高め合う姿を、子どもたちに見せることができます。

まち かしわ

子どもが健やかに育ち、子育てがしやすくなるためには、思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大事です。そのようなまちづくりを進められるよう、柏市全体で取り組むことが必要です。

2 施策展開の方向

今後の子ども・子育て支援の推進に当たっては、基本理念に沿った施策の実践が求められますが、施策の基本的な枠組みとして、次の3つの「施策展開の方向」を設定します。

施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

地域の社会資源の育成・充実や相互のネットワークづくりを推進するとともに、世代や立場を超えて子ども・子育て支援に対する理解が進むような環境づくりを推進します。

施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

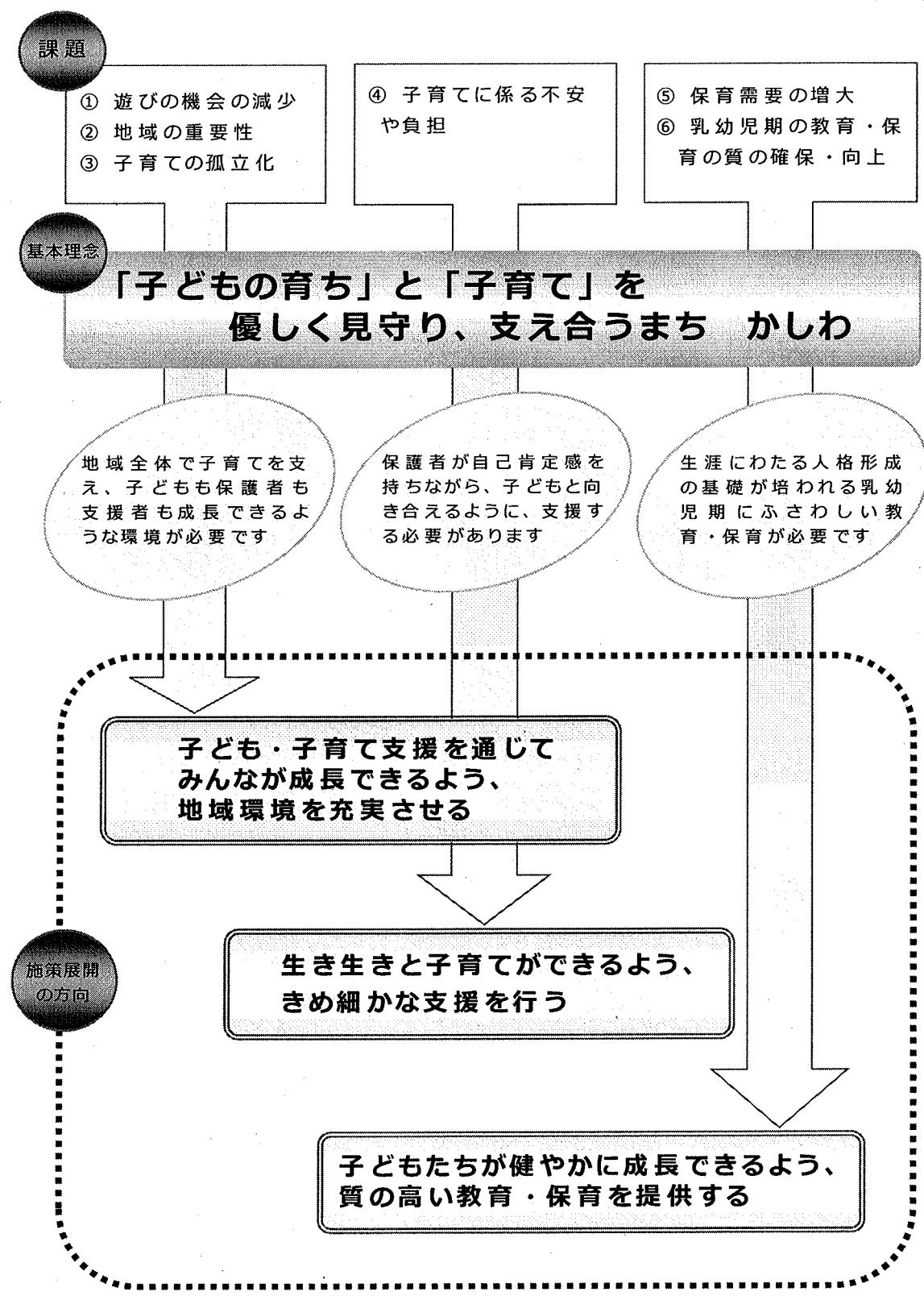
子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送れるよう、それぞれの状況に寄り添った支援を行います。

施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する

教育・保育の安定的な提供体制を学童期の放課後対応も含めた形で確保するとともに、専門性の向上などにより、教育・保育の質を担保します。

設定に当たっては、第2章において確認した6つの課題を踏まえるとともに、基本理念の考え方を取り入れたものとしました。



3 施策体系

基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

施策 1-(1) 子育ち・親育ちの環境づくり

施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築

施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実

施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減

施策 2-(3) 児童虐待の防止

施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援

施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるよう、
質の高い教育・保育を提供する

施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備

施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上